

[このページの先頭に戻る](#)

●組織 (平成16年4月1日現在)

所長 └次長	調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、経理、各課事業の進行管理、広報・広聴 ・重度心身障害者手当、各種手当の支給 等
	障害認定課	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳及び愛の手帳の交付 ・補装具・愛の手帳・更生医療・重度心身障害者手当の判定、支援費支給決定区分に関する判定 ・巡回相談、指定医の講習・補装具事業者説明会 等
	地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援従事者に対する研修会・セミナーの開催 ・人材育成支援(ガイドヘルパー養成事業者向け講習会、障害者ケアマネジメント従事者養成研修等) ・緊急保護事業、身体障害者療護施設及び知的障害者更生施設の利用調整 ・地域機関への技術支援、職業評価 ・実習生・見学者の受入れ 等
	自立支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由者更生施設(宿泊室含む)の運営、入所相談 ・リハビリ訓練 ・地域生活移行に関わる関係機関との連絡調整 等
	多摩支所	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等との連絡調整等 ・補装具・愛の手帳判定、支援費支給区分に関する判定 等

[このページの先頭に戻る](#)

●沿革

昭和59年4月	多摩支所を東京都多摩障害者スポーツセンター内に開設
昭和47年8月	(財)東京都心身障害者職能開発センターを併設 ※H16.4(財)東京しごと財団心身障害者職能開発センターに名称変更
昭和46年4月	肢体不自由者更生施設を併設
昭和43年4月	東京都心身障害者福祉センターを開設
昭和35年10月	東京都精神薄弱者更生相談所を併設
昭和28年6月	東京都身体障害者更生相談所を開設
昭和26年6月	戸山傷病者更生館(身体障害者授産施設)の1棟を改造し相談業務を開始

↑ このページ先頭へもどる

⬅ トップページへもどる

社会福祉法人友愛十字会

東京都聴覚障害者生活支援センター

開設1965年7月25日 旧・東京都ろうあ者更生寮(1998年4月1日名称変更)

(Since 6 Mar. 1998)



センター全景JPEG 611x288 54KB

当施設は聴覚障害者情報提供施設ではありません
詳しくは施設紹介をご覧ください。

当施設は東京都の指定を受けています。
東京都指定13000100442354号

■ 何をするとところ？(施設紹介)

■ 入るためには？(入所手続き他)

■ 広報紙「しむらから」

〒174-0056 東京都板橋区志村2-19-5

付近の地図(Mapion)

FAX 03-3967-0052(F網)

注意・FAXはプライバシー保持の保障はありません。
また、勤務体制により数日間たなごらしになる場合があります。

TEL 03-3967-0051(大代表)

※実習相談はFAXまたは音声電話で実習担当(平野)へ連絡して下さい。

センター代表メールアドレスは、deaf@am.wakwak.com を半角で。

| 関連サイト |

ノーマネットのホームページ

key words:福祉,身体障害者,聴覚障害,ろう,更生施設,成人,板橋区

■何をするとところ？(施設紹介)

※ここに無い質問があれば半角でdeaf@am.wakwak.comまでメールにてお問い合わせ下さい。随時追加していきます。(FAQ形式)

生活の様子(写真)はこちら

事項	説明
ここは何ですか	社会福祉施設(入所)です。
何の福祉施設ですか	成人聴覚言語障害者対象の更生施設です。
法律的な根拠は何ですか	第1種社会福祉事業(社会福祉法第2条第2項4)。身体障害者更生施設(身体障害者福祉法第29条)。
同様な施設は他に何か所ありますか	他に2か所です。
更生とは何ですか	リハビリテーションのことです。
リハビリテーションとは何ですか	本人が社会で生活していくために必要な訓練や援助や条件整備などを行うことです。
聴覚言語障害者とは何ですか	耳が聞こえない、聞きにくい、また口が利けない、利きにくいという障害を持ち、社会生活に必要な種々の情報から疎外されている人々のことです。
聴覚言語障害者のリハビリテーションとは何ですか	ノーマライゼーションの理念に基づき、聴覚言語障害があっても自信をもって社会生活を送れるようにすることです。
どこにありますか	東京の板橋区にあります。表紙の住所をご覧ください。
設立と運営は	1965年7月25日に東京都が設置し、運営を社会福祉法人友愛十字会が受託しています。職員身分は公務員ではなく、団体職員です。(都立民営)
誰が利用しますか	身体障害者手帳を所持する成人の聴覚言語障害者です。
訓練の内容は	入所して生活し、生活・コミュニケーション・職業の三本柱で訓練しています。
生活訓練の内容は	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活管理 料理 金銭管理(金融機関の利用) 健康管理(体力の増進・運動) 社会活動(外出、宿泊)
コミュニケーション訓練の内容は	<ul style="list-style-type: none"> 手話・指文字 基礎学習(文字、文章、計算) 職能訓練(身障センターなど専門機関の利用)
職業訓練の内容は	<ul style="list-style-type: none"> 前訓練(所内作業など) 会社見学・実習(通勤・就労・定着訓練)
他の訓練は	自立生活訓練があります。一般的な単身者向け民間賃貸アパートに模した自立訓練室を利用して自炊を含め単身生活を訓練します。
利用人数は	定員30名
申し込み方法は	別項「入るためには」を参照して下さい。
募集時期は	随時募集しています。
入所期間は	施設受給者証に記載のある期間の範囲で、利用契約で決定した期間
入所費用は	支援費が福祉事務所や地方自治体から出ますが、自己負担分を除いた分が直接施設に支払われます(代理受領)。自己負担分を施設に支払いますが、都立民営なので東京都に納めず。その他、入所者個人にかかる経費は本人負担です。
退所後の進路は	自立、結婚、他施設入所、帰宅、その他です。

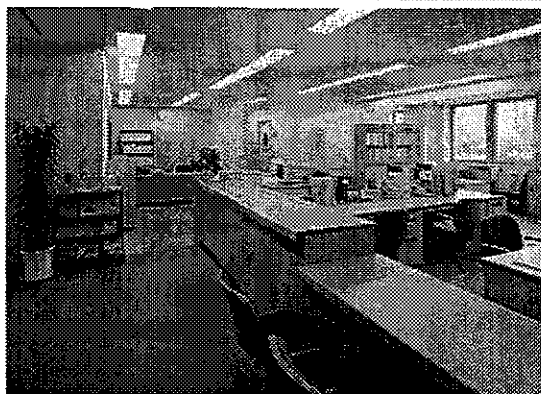
職員構成は	所長、事務員、支援員、看護師、調理員、嘱託医(内科・精神科)、栄養士、アフタケア補助、調理補助(2003.4.1現在)
支援員は何をしますか	入所者には担当支援員がつきます。入所者の生活相談、就職相談、生活指導を行いません。本人や家族の求めによって金銭指導も行います。共に求職活動をすることもあります。家族との連絡調整、福祉事務所に対する連絡調整も行いません。
アフターケアとは何ですか	退所後、近くに生活する修了者に対する援助のことです。各種相談に応じる他、実費にて給食サービスを行っています。
アフターケア給食サービスとは	修了生交流室を利用して、月～金の夕食を提供するサービスです。
居室の様子は	二人部屋となっております。6畳または8畳です。作り付けの洋服ダンスと押し入れがあります。各居室にテレビが1台設置されています。

[【戻る】](#)

とちぎ視聴覚障害者情報センター



点字図書館
 聴覚障害者情報提供施設
 リソク集



休館日	毎月第1日曜日、祝祭日、年末年始
利用時間	9:00~17:00
TEL	028-621-6208
FAX	028-627-6880
住所	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
ホームページ	http://www.tochigi-fukushi-plaza.org/plaza/center/top.htm

手話通訳者の派遣依頼はこちらまで
 FAX/TEL 028-627-6889

[とちぎ福祉プラザのトップページへ](#)

全国身体障害者総合福祉センター 戸山サンライズ

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL 03-3204-3611 FAX 03-3232-3621

事業内容

養成研修 情報提供・啓発 相談事業
障害者の健康づくりと社会参加支援を支援を目的とした研修会の開催及び情報誌の発行、各種相談事業の実施。

教養文化・地域交流事業
障害者の書道・写真全国コンテスト、地域社会との交流を図るための行事の開催。

スポーツ・レクリエーション
スポーツ教室の開催及び体育館の優先使用の便宜

社会参加するための施設提供事業
研修室・会議室の提供、研修会参加等への提供並びに体育館施設等の提供。

館内案内

3, 4階
宿泊室・・・和室 8室 32人
洋室 シングル 8室 8人
ツイン 17室 34人

和室教養室
浴室(男性3階、女性4階)ランドリー室(3階)

2階		
大研修室	定員	240名
中研修室	定員	45名
大会議室	定員	70名
中会議室	定員	50名
小会議室	定員	10名
特別会議室	定員	25名

1階
フロント 相談室 レストラン 体育館
小会議室 定員 20名

地階
トレーニング室 理容室 美容室
会議室A・B 定員 各12名
駐車場

料金のご案内

| 研修室・会議室 | 宿泊室 | 体育施設 | レストラン |

ご案内



パート募集

000002

- ・宿泊空き状況
- ・日替りランチ
- ・研修・会議室空き状況

研修会



地域診断シート



・第3回障害者のためのレクリエーション支援者
(フォローアップコース) (2004.12.24更新)

・第2回身体障害者福祉センター等職員研修会

情報誌



11月号掲載

書道・写真 コンテスト

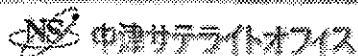


第19回審査結果発表(2005.1.23更新)

現在、入賞作品展示中

ご案内

| 月刊誌 | 交通機関地図 | 相談室案内 | スポーツ



1. 施設の概要

当施設は、「社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会」が、厚生省、大阪市をはじめ、関係機関のご協力を得て設置する身体障害者通所授産施設であり、身体障害者通所授産施設「粉浜作業指導所」の分場施設として運営されるものです。

2. 施設の目的

勤労意欲を持ちながら、一般企業での就労が困難な身体障害者に対し情報処理に関する一定の知識や技能を指導して「就労に必要な能力の開発」「就労の向けた実地訓練」等を行うと共に「就労の場」を提供して職業自立に寄与します。

3. 業務の内容

情報処理関連業務全般

4. 入所資格

身体障害者手帳を有する18歳以上の者/職業自立に対して意欲のある者/原則として作業の遂行に介護を要しない者/伝染性疾患を有しない者

5. 入所期間

当施設の入所期間は原則として5年とします。

6. 入所定員

11名

7. 連絡先

お問い合わせは下記へお願いします。

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
身体障害者通所授産施設 粉浜作業指導所
中津サテライトオフィス

〒531-0072 大阪市北区中津1-4-10

Tel 06-6374-1481 (代) Fax 06-6374-1614

担当 阿部 脇田

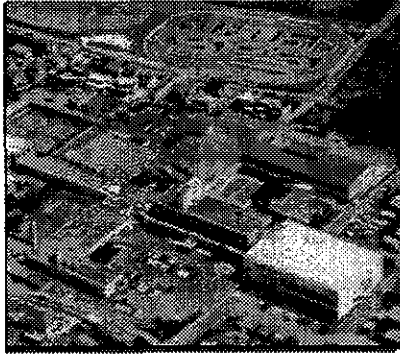
〒531-0071

大阪市北区中津1丁目4番10号

TEL : (06)6374-1481 FAX : (06)6374-1614

✉ nakatu@v-aid.org

長野県身体障害者リハビリテーションセンター



所長 大塚訓喜 から皆様へ

ニュースヘッドライン

新着情報 News!

- [平成16年12月22日]理学療法士募集
- [平成16年12月03日]看護師募集・作業療法士募集
- [平成16年9月16日] 30周年記念行事[10月16日]
- [平成16年7月28日] 褥瘡の予防とケア
- [平成16年7月28日] 7月医師の異動
- [平成16年4月22日] ボランティア募集
- [平成16年4月 2日] 利用者満足度調査
- [平成16年2月14日] より利用しやすいホームページにデザイン一新

センターの概要(あらまし)

沿革

組織と機能

- 病院
- 補装具製作施設
- 身体障害者更生施設
- 身体障害者更生相談所

建物と設備

交通

利用案内

診療のご案内

医師のご紹介

入所相談

ショートステイ

身体障害入所訓練

リハビリ通信

生活訓練

社会生活力向上訓練

機能訓練

職業訓練

視覚障害入所訓練

歩行訓練

コミュニケーション訓練

日常生活技術訓練

教養・趣味・レクリエーション

臨時任用職員の急募

リハビリについて知りたい

機能訓練あれこれ

- 理学療法
- 作業療法
- 言語聴覚療法
- 自具具
- 家屋改造

食とリハビリ

看護について知りたい

せきずい損傷の介護

切断部のケア

褥瘡の予防とケア

補装具について知りたい

義肢と装具

車いすあれこれ

挑戦しよう!バリアフリー

バリアフリー旅行ガイド

視覚障害の方の誘導 トイレの話

地域生活への提言

盲導犬・聴導犬・介助犬

注目情報(トピック)

高次脳機能障害

調査報告

満足度調査

障害用語の周知度調査

作業所の高次脳機能障害者

質問にお答えします

質問コーナー(全般)

——利用案内——

- 見学したい
- 実習・研修を受けたい
- ボランティアをしたい
- 専門職になりたい

連絡方法のご案内

当センターのメールアドレス

- ◆医務部
reha-
imu@pref.nagano.jp
- ◆看護部
reha-
kango@pref.nagano.jp
- ◆指導部(更生施設)
reha-
shido@pref.nagano.jp
- ◆更生相談室
reha-
kousou@pref.nagano.jp

重要なご連絡の電子メール、FAX利用はおや

理学療法士募集中!
看護師募集募集中!
作業療法士募集中!

バリアフリーページをめざす!



めくください(安全上の理由から)。

メールアドレスをクリックしてもメールは送れないように設定してあります(迷惑メール防止措置)。

業務改善の取組み
経営戦略会議
医療安全委員会
感染事故防止委員会
接遇委員会
高次脳機能障害支援
検討会

リンク

長野県庁

(新)手帳

支援費制度

障害者プラン

障害者の方へ

医療機関案内

更生相談所他

身体障害

知的障害

精神保健福祉

厚生労働省

〒381-8577 長野市下駒沢618-1

TEL(026)296-3953(代) FAX(026)296-3943

個人プライバシーを保護するため、当ページに含まれる画像、テキストの無断転載、使用はご遠慮ください。

(C)Copyright 2001 Nagano Pref. Rehabilitation Center for the Disabled.All rights reserved

Nagoya City Rehabilitation and Sports Center
名古屋市総合リハビリテーションセンターへようこそ

- 視覚障害者の方へ(読上げ版) ◆ご挨拶 ◆センターのあらまし ◆ご利用案内 ◆なごや福祉用具プラザ
 ◆介護保険居宅サービス事業 ◆障害者地域生活支援センター ◆障害者スポーツセンター ◆研究基金 ◆交通案内



ご意見・ご感想をお寄せください。

名古屋市総合リハビリテーションセンター・インターネット運営委員会
 ~2002年(平成14年)10月試験運用開始
 〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2
 電話:(052)835-3811(代表) FAX:(052)835-3745
 推奨ブラウザ: Netscape4.0およびInternet Explorer5.0

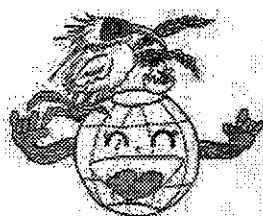
ご利用案内の目次

リハビリテーションセンター・福祉スポーツセンター・なごや福祉用具プラザ・障害者スポーツセンター(事業部門)・身体障害者更生相談所からなるセンター各部門の業務内容・利用方法をご案内します。

相談判定部門	業務内容・利用方法等は、センターの総合相談窓口として、身体障害者更生相談所とリハビリテーションセンターが、障害者の各種の相談に応じます。
医療部門	業務内容・利用方法等は、主に肢体不自由者、脳血管障害等の内科的疾患のある方を対象に自立を目標としたリハビリテーション医療を行います。
介護保険サービス部門	業務内容・利用方法等は、要介護状態等の方を対象に、可能な限り自立した生活を営むことができるよう介護保険事業を行います。
重度身体障害者更生援護施設	業務内容・利用方法等は、身体障害者福祉法に基づく肢体不自由者更生施設です。主に入院での医学的訓練がおおむね終了された方を対象に、基本的な機能訓練と、障害の程度や能力に応じた社会生活訓練や職能訓練を実施し、併せて健康管理指導も行います。
視覚訓練指導事業	業務内容・利用方法等は、中途視覚障害者を対象に、通所又は訪問により、失明・低視力により失われた生活能力を回復し、社会生活への参加や家庭復帰・自立等の社会復帰を目指して、評価・指導・訓練を行っています。
職能評価開発事業	業務内容・利用方法等は、身体障害者の雇用の促進と職業的自立を図ることを目標に、職能能力の評価や基礎的訓練など職業リハビリテーションサービスを提供します。
障害者生活支援事業	業務内容・利用方法等は、主に瑞穂区に居住している身体障害者やその家族が、より豊かに地域生活を送る事ができるように支援します。
地域リハビリテーション事業	業務内容・利用方法等は、身体障害者が地域の中で自立できるよう、身体障害者更生相談所とリハビリテーションセンターのスタッフが一体となって、居宅訪問などにより必要な相談や指導を行います。
開発教育部門	業務内容・利用方法等は、リハビリテーション技術の向上のため、研究・開発を行うとともに各種の情報を提供します。
福祉スポーツセンター	業務内容・利用方法等は、体育館、多目的ホール、会議室などを備え、高齢者、障害者及び一般市民の方々等にご利用いただきます。
なごや福祉用具プラザ	業務内容・利用方法等は、身体障害者や身体機能の低下した高齢者の自立を援助し、介護者の負担を軽減する為、福祉用具や介護知識・技術の普及を図ります。
障害者スポーツセンター(事業部門)	業務内容・利用方法等は、スポーツや運動を通じて、障害者の健康づくりや体力の維持増強、機能回復等を図るとともに、障害者スポーツの振興、普及を図る各種事業を名古屋市障害者スポーツセンター等で行います。



- トップページへ
- お知らせ
- ビデオライブラリー
- 情報伝達機器貸出
- 新潟県内巡回
- 地図・アクセス
- 全国の聴覚障害者
情報提供施設
- 新潟ふれ愛プラザ
- H16年度運営計画
- 新潟県内聴覚障害
関係等リンク集
- 更新履歴
- 事業風景



新潟県聴覚障害者 情報センター

Topics



ステップアップ手話講座～手話奉仕員学習会～(ご案内)

お知らせ、ビデオライブラリーに新着情報掲載

「新潟県中越地震」被災地訪問・字幕付き映写会を開催しました



情報センター上半期利用実績数

情報センターだより31号配布中



MAIL Eメールはこちらまで
niigata-dic@snow.odn.ne.jp

Thank you

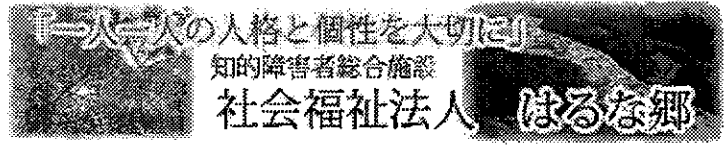
おかげさまで無事終了しました。

- 12/4(土)聴覚障害者パソコン学習会 相談会
- 12/1(水)・2(木)聴覚障害者パソコン学習会 Wordの便利な使い方年賀状作成
- 11/23ステップアップ要約筆記講座～要約筆記奉仕員学習会～
- 11/20ステップアップ要約筆記講座～地域学習会in新発田～
- 10/16(土) 聴覚障害者パソコン学習会 相談会
- 10/9(土)10(日)聴覚障害者パソコン学習会 ホームページの作り方
- 9/26(日)字幕制作者養成講座
- 8/29(日)ステップアップ講座～手話通訳者・奉仕員、要約筆記奉仕員学習会～
- 8/1(日)向陽ふれ愛夏まつり
- 7/29(木)ステップアップ講座～手話通訳者・奉仕員、要約筆記奉仕員学習会～
- 7/24(土)・25(日) 聴覚障害者パソコン学習会 Wordの便利な使い方
- 6/18(土)ステップアップ手話講座～地域地域学習会in豊栄～

新潟県聴覚障害者情報センター

【所在地】 〒950-0121 新潟県中蒲原郡亀田町向陽1-9-1
TEL 025-381-8112 FAX 025-381-8116

Last update 2005 1/16



はるな郷のhomepageへようこそ

TOPICS

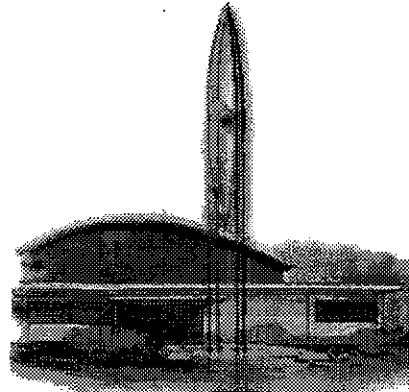
- 平成17年度職員採用試験が行われます。
- 箕郷町社会福祉協議会のリンクを追加
- はるなペーカリーがOPENしました。
- さわら荘自治会総会が行われました。
- 平成16年度 はるな郷 陶芸班 工芸班 手工芸班 合同作品展が行われます
- 「もりの会」で施設長との懇談会が行われました。
- 前橋市児童文化センター演劇慰問が行われます。
- さわら荘自治会主催の映画会が行われました。
- 作品ギャラリーを更新しました。
- さわら荘作業棟地鎮祭が行われました。

施設紹介

はるな郷の紹介、
あゆみ、作品ギャラリー
行事予定、実践報告、
関係諸団体、その他

お知らせ

ボランティア
行事予定
皆様からのご意見
その他



ご覧になりたい場所を
クリックしてください。

利用方法

利用受付時間
受領書制度の概要
ご利用できるサービス
その他

福祉情報

福祉情報
福祉用語集
福祉資料集
その他

更新情報

- 04/11/10職員採用試験が行われます。
- 04/08/16箕郷町社会福祉協議会のリンクを追加

知的障害者総合施設
社会福祉法人
はるな郷
http://www.harunago.jp/



兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立出石精和園

トピックス	地域支援室からのお知らせ
・個人情報の取り扱いについて	・相談フォームと様式(PDF)
・アンケートにご協力お願いします	・巡回療育相談、及び、外来療育相談の予定・予約状況 <small>※待見新中</small>

作品ギャラリー

地域療育等支援事業

あゆみグループ
ボランティア活動奮闘記

現況(資料)

ボランティアの募集

リンク集

施設概要

お問合せ

【成人寮】 〒668-0261 兵庫県出石郡出石町荒木1300番地 TEL: (0796) 52-4811 FAX: (0796) 52-4856	【児童寮・第2成人寮】 〒668-0204 兵庫県出石郡出石町宮内1031番地 TEL: (0796) 52-3438 FAX: (0796) 52-3439
--	--

Eメール: info_izushi@hwc.or.jp

copyright 1999-2004 hyogo pref IZUSHISEIWAEN all right reserved

施設の概要

設置: 兵庫県

運営: 兵庫県社会福祉事業団

児童寮(入所定員30名)

知的な障害をもつ児童を保護するとともに独立自活に必要な知識技能を身につけることを目的とします。

(児童福祉法第42条)

成人寮(入所定員100名)

18歳以上の知的な障害をもつ方を保護するとともにその更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的とします。(知的障害者福祉法第21条の5)

第二成人寮(入所定員40名)

知的障害者を入所させて保護するとともに、自立と社会経済活動への参加に必要な援助を行っています。

グループホーム「こぶし荘」

現在4名の知的な障害をもつ方が就労しながら、入居されているもので、これを運営しています。

在宅の知的な障害をもつ方のために

短期入所事業、福祉ダイヤル相談事業、療育セミナー、その他

主な行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月
・春期帰省	・一泊旅行	・運動会 ・花の定期便	・七夕祭 ・交流作業	・夏期帰省 ・盆踊り	・日帰り旅行 ・施設訪問
10月	11月	12月	1月	2月	3月
・秋祭り ・精和園祭	・兄弟姉妹会 ・そば会食 ・花の定期便	・忘年会 ・冬季帰省	・とんど行事	・節分行事	・日帰り旅行 ・花の定期便

その他、出石町内への買い物や外食の実施、初午祭、お城祭など出石町内外の地域のイベント・各種スポーツ大会・各種キャンペーン活動などにも随時参加しています

[トップページへ](#)

広島県立身体障害者リハビリテーションセンター

スポーツ交流センター おりづる

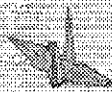
sports & social activities center



はじめからどうぞ

スポーツ交流センターおりづるは、「障害者の完全参加と平等」の理念のもと、障害のある人もない人もともに生活し活動できる社会を目指した基盤づくりとして、社会参加促進やスポーツ活動、リハビリテーションの充実などをもって障害者の生きがいを高揚するとともに、県民と全ての障害者がふれあうことのできる交流の場として設置されました。

広島県



監修 広島県福祉事業団

Update: H17. 1. 13

施設の概要

施設の案内 》利用の案内 》交通の案内

1. 建設の沿革

- ・平成5(1993)年度 建設実施設計に着手し、完了
- ・平成6(1994)年度 建設工事に着手
- ・平成7(1995)年度 広島県立身体障害者リハビリテーションセンター内に身体障害者福祉センター（仮称）開設準備室を設置
- ・平成8(1996)年度 8月1日に開館

2. 設置運営主体

- ・設置 広島県
- ・運営 社会福祉法人広島県福祉事業団

3. 施設の概要

- a. 所在地 広島県東広島市西条町大字田口295-3
- b. 敷地面積 18,545.62㎡
- c. 建築面積 3,838.45㎡
- d. 延べ床面積 5,362.87㎡
- e. 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て
- f. 施設種別 身体障害者福祉センターA型

4. 施設の内容

○スポーツ施設

施設名	面積(規模)	施設内容・障害者向けの配慮
アリーナ	約 899㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ器具(各種遊具) ・床暖房設備、磁気ループ、電光文字案内板を設置 ・2階にアリーナを一周するランニングエリアを設置
プール	約 777㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・25℃6コース、水深1.25～1.45℃ ・1年中泳ぐことができる室内温水プール ・床暖房、衝突防止板、採暖室を設置 ・流水プールを併設 (水深・流速調整、リフトによる入退水が可能)
トレーニング室	約 144㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッドミル、エアロバイク、などのトレーニングマシンを設置
卓球室	約 76㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・反射音を少なくする吸音材を使用 ・盲人卓球台を2台設置
多目的グラウンド	約 12,750㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール、盲人野球、運動会など、多目的に使用できる

○文化施設

施設名	面積(規模)	施設内容・障害者向けの配慮
会議室	約 170㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・2室に分けて使用可能 ・磁気ループ、OHP、スライド映写機、ビデオプロジェクター、16

		ミリ映写機, CD・LDプレイヤーなどがある
調理実習室	約 79㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが調節できる調理台 ・食事会などに利用できる
バリアフリー モデルルーム	約 147㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・使いやすい建具, 調理器具, 食器類, 日常生活用具等の展示及び実体験を行える
展示コーナー	約 60㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・施設紹介, 作品の展示, 各種イベントの案内など
情報コーナー	約 46㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を映像及び音声で提供 ・パソコンを使っての情報の伝達・交換ができる ・パソコン, 拡大読書器, 点字プリンター等を設置

施設概要

TOP

利用の案内

施設の概要 》施設の案内 》交通の案内

利用の案内	利用できる方 》休館日 》開館時間・利用時間 》利用当日のおねがい
利用料金	施設別利用料 》減免措置
利用の申込み	個人利用の場合 》団体利用の場合

■ 利用できる方

無料利用者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者手帳を所持している人 2. 療育手帳を所持している人 3. 精神障害者保健福祉手帳を所持している人 4. 障害のある人を介助する人 5. その他知事が適当と認める人
有料利用者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上記以外の人で、障害のある人の利用の妨げとならない範囲で利用する人 2. 施設を貸切りで利用する団体

■ 休館日

1. 毎週月曜日
2. 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日
3. 年末年始(12月29日から1月3日まで)
4. その他施設総点検日

※ 月曜日が祝日の場合は、その振替休館日として翌火曜日及び水曜日が休館日となります。また、祝日の翌日が日曜日、日曜日が祝日の場合は、翌々日に繰越されます。

■ 開館時間・利用時間

開館 9:00 ～ 閉館 21:00

(日曜日・祝日 9:00～17:45)

【 利用時間 】

区分	午前	午後	夜間
平日・土曜日	9:30～12:00	13:00～17:00	18:00～20:30
日曜日・祝日	9:30～12:00	13:00～17:00	—

- ・利用は、午前、午後、夜間の3つの時間帯に分かれています。
- ・貸切利用は、午前と午後、午後と夜間、一日(午前～夜間)と通しても利用可能です。
- ・利用時間には、入・退館手続き、準備及び片付けに要する時間も含まれています。
- ・12:00～13:00、17:00～18:00は、点検・清掃時間のため使用できません。但し、予約／貸切利用で午前から午後、午後から夜間と通して利用される場合は使用できます。

■ 利用当日のお願い

使用時間内に、入館手続きから退館手続きまでを行ってください。

1. 入館手続き

- ①当日の使用責任者は、来館時に受付に必ず当日の参加人員を連絡してください。
- ②入館受付後、ご希望の付帯設備については、使用方法をご説明いたします。

2. ご利用

- ①スポーツ交流センターの館内は禁煙です。
- ②ペットの持ち込みは禁止します。

3. 後片付け

- ①使用された器具・用具類、会議室等で机やイスを動かした場合は、必ず元の配置に直してください。
- ②ゴミ(看板・ポスター等を含む。)は、お持ち帰りください。

4. 終了・退館手続き

- ①使用後は、係員まで終了の連絡をしてください。
- ②係員が使用責任者から報告を受け、片付け状況を点検させていただきます。損傷、紛失等があった場合は、弁償していただくことがあります。

5. 飲食

- ①持ち込みをされての飲食は、所定の場所で行ってください。
- ②喫茶・ラウンジ(2階渡廊下をご利用ください。)またはドリンクコーナーをご利用ください。

TOP